令和５年度蓮田市教育行政重点施策

蓮田市教育委員会

蓮田市は、目指すべき将来像を「四季かおる　つながり　安心　活（い）きるまち」とし、市民と行政との協働により、市民誰もが健やかに明るくいきいきと生活できる暮らしやすいまち、学びと潤いのあるまち、活力のあるまちづくりを目指しています。

蓮田市教育委員会では、子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、すべての人々が主体的に自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学ぶ喜びを享受し、その成果を高め合いながら健康で心豊かに生きることのできる生涯学習社会づくりを推進します。

令和５年度蓮田市教育行政重点施策は、蓮田市教育大綱に基づき次の項目を重点の柱として策定する。

１　未来の希望が輝くまちをつくる

（１）　学校教育の充実
（２）　子育て支援の充実

２　学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

（１）　生涯学習を通した生きる力の育成
（２）　地域に根ざした文化の継承と活用
（３）　スポーツ・レクリエーションの振興
（４）　人権意識の高揚

学校教育においては、落ち着いた学習環境と質の高い学力を維持し、生きる力の身についた児童・生徒の育成を図ります。また、学校の安心安全を第一に、学校施設の老朽化対策に重点を置き、整備に取り組んでまいります。

子育て支援においては、「蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画」の着実な実施により、子育て環境の整備と保育園等の保育環境の整備、こども医療費助成等の支援施策の充実を図り、より一層安心して子育てできるまちづくりを推進します。また、教育委員会事務局の機構メリットを生かし、学校教育部門と子育て部門の連携を図りながら、子育てから生涯学習まで切れ目のない支援を進めてまいります。

社会教育においては、今年度全面供用を開始する史跡黒浜貝塚の貴重な自然環境を保全するとともに、史跡の啓発・活用に努め、文化財展示館の展示内容やボランティアの充実を図ってまいります。このほか市内に残る多くの遺跡や文化財、自然環境を市の誇りとして、市民自らが主体的にその保全と活用に取り組めるよう、学校、家庭、地域や関係機関に働きかけてまいります。また、生涯学習の場としての公民館施設や図書館の充実、蓮田市の文化活動拠点である総合文化会館（ハストピア）の運営と、市民組織（ハストピアサポーターズ）との協働による事業推進に取り組んでまいります。

「蓮田市の未来を託す人づくり」と「安心でより良い子育て環境の整ったまちづくり」を教育委員会全体の共有の理念として、教育行政の運営に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和４年度も市内小中学校が学年・学級閉鎖となったり、学校行事の開催方法も従来どおりの実施は難しい状況でした。また、教育委員

会所管事業の一部が中止・延期となりました。令和５年度もやむを得ず各施策の中止、延期及び実施方法の変更等をする可能性がありますが、十分な感染症対策を講じたうえで可能な限り取り組みます。

１未来の希望が輝くまちをつくる

（１）　学校教育の充実

「知識基盤社会＊1」と言われるこれからの社会では、従来の知識への価値観を転換するとともに、それぞれの知識が共に支え合えるようにすることが重要であると言えます。２０世紀まで、社会科学や自然科学などは、それぞれ独立した分野として成立してきました。しかし、それにより多くの課題が判明しました。例えば、環境問題は、科学技術の進歩だけで解決できる問題ではないことが再認識され、経済社会のあり方や人間の生き方の改善をも必要とする問題であることが確認されています。遺伝子の研究は、生命倫理に関わる課題を熟慮しなければならない問題だとされています。また、平成２３年３月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は、１０年以上が経過した今なお解決されずに、従来の科学技術への大きな警鐘になっています。そして、いたずらに科学技術に依拠する生活への再考を迫っています。ＧＩＧＡスクール構想による急速なデジタル化も、子どもの健全な育成にとって負の影響を及ぼす恐れが心配されるところです。

このような状況の中で、次世代を担う子どもには、新しい科学知識や学びの方法を学習する機会を設けるばかりでなく、人間が充足感を得ることのできる真の豊かさについて真剣に考えることが大切だと言えます。

教育委員会では、蓮田市の未来を託す人づくりのため、社会の変化や、それに伴う児童・生徒の変化に留意しつつ、生涯学習の基礎を培うという観点を踏まえ、基礎・基本の定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」であるアクティブ・ラーニング＊2の充実と、個性を伸ばし「生きる力＊3」の確実な育成を目指し、より一層教育の充実に努めます。そして、豊かな心と健やかな体を身につけた子どもを育成します。

学校施設の整備においては、老朽化対策に重点を置いて取り組んでいきます。その他、老朽化したトイレの改善、放送設備の更新、遊具の管理など、安心安全な学校施設の環境整備を推進します。また、柔軟な思考力と、創造性を備えた人材育成のため、全教職員が共通理解に立ち、ねらいがわかる授業づくり及びより良い学級づくりができるよう積極的に研修に取り組みます。そして、保護者や地域との連携を進め、地域の教育力を組織的に活用し、特色ある学校経営を推進します。

（２）　子育て支援の充実

近年、我が国では、人口減少や少子高齢化による核家族化、就労形態の多様化、地域社会の希薄化、児童虐待の増加など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。子どもは社会の希望、未来を作る力であり、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現は、本市においても取り組まなければならない重要な課題と捉えています。このような社会背景を踏まえ、子ども・子育て支援の充実を図るべく「蓮田市第５次総合振興計画」や「蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み育てることができる支援体制の確立を目指します。

具体的な取組として、まずは、子育て世代だけでなく、これから結婚や出産を考える世代も対象に、総合的な支援を行うことが必要であり、結婚を希望する男女の出会いの機会づくりを推進します。また、妊娠から出産まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、出産育児関連用品や子育て支援サービスの負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。

乳幼児の健康や発育状態は、保護者にとって大きな心配事の一つです。そのため、出産後は安心して子育てができるよう、予防接種事業や乳幼児健康診査事業の充実を図ります。更には、乳幼児と保護者が、絵本を通じて親子の絆を築くことを応援する、ブックスタート事業を実施します。

次に、子育て環境の整備として、待機児童の状況に応じ、保育園等の整備・拡充を推進します。また、蓮田駅西口再開発ビル内に開設している、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、一時預かり室が一体となった子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」と、必要な支援をコーディネートする子育てコンシェルジュや家庭教育を支援する社会教育指導員の配置を引き続き行い、子育てを包括的に支援する予定

です。一方で、認定こども園や私立保育園と連携し、必要に応じて利用定員の拡大を図ります。また、こども医療費の助成や保育料の負担軽減等、子育てに関する経済的な負担を緩和します。

最後に、地域や家庭における子育て支援として、母子愛育会の活動や子どもの居場所づくりの推進等により、子育て家庭を地域全体で支え、次世代を担う子どもたちが地域の中で様々な人と触れ合い、心身ともに健康で楽しく成長できる環境をつくります。また、子育てに不安や悩みを抱えた保護者が気軽に相談できる子ども家庭総合支援拠点を設置するなど、関係機関等による支援体制の充実を図ります。

２学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

（１）　生涯学習を通した生きる力の育成

社会構造の変化に伴い多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりが心豊かな充実した生活を実現するため、市民の自発的学習活動の支援をするとともに、生涯学習の拠点である図書館、公民館等の社会教育施設の整備と活用を図ります。

また、単に一人ひとりの「趣味・教養」を充足させるだけのものにとどまらず、新しい「公共」の形を目指し、「地域社会の構成員として身につけておきたい知識や技能についての学習」や「地域の課題を解決する活動」の分野などに重点を置き、市民が自ら学ぶ体制、学ぶ喜びを伝える体制を整えていきます。

こういった主体的活動の場を提供することにより、生涯学習の普及・啓発を図り、市民一人ひとりの生きがいの創出とコミュニティの形成に努めます。

（２）　地域に根ざした文化の継承と活用

全国的に著名な史跡黒浜貝塚の整備推進事業をはじめとする文化財保護活動や、文化財展示館を核とした文化財の普及・啓発活動、閏戸の式三番などの民俗文化財の保存活動に努め、これら地域の文化財等を通じて市民の自主的な文化活動を支援し、蓮田の魅力を育みます。

また、市民の自発的な芸術・文化活動の情報発信拠点として、催事や企画等の招致を図り、多くの市民が優れた芸術文化に接する場として総合文化会館の事業を推進し、活用に取り組みます。

（３）　スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツは、健康の保持増進や体力の向上につながるとともに、人生をより豊かにするなど、多様な意義のある世界共通の文化です。近年、健康づくりのための運動に対する関心が高まってきています。競技スポーツの充実とともに、生活の中のスポーツ推進を目指し、楽しむスポーツの充実にも力を入れてまいります。

スポーツ基本法の理念を踏まえ、市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に自主的、自立的に参加できるよう、生涯スポーツの実現に向けて、スポーツ環境の整備を推進します。

（４）　人権意識の高揚

人権に関する教育及び啓発をあらゆる機会に、あらゆる人々を対象に実施し、人権感覚を磨き、あたりまえの習慣・文化として日常生活に定着させるための多くの施策に取り組みます。本人通知制度の周知徹底や、学校教育での差別問題解決に向け、人権共存や人権尊重を基盤としたコミュニケーション能力の育成など、すべての市民が人権尊重の精神を踏まえた行動をすることができる社会の実現への取組を推進します。

＊1 **知識基盤社会**：初出は平成１２年版科学技術白書の作成に先立って実施された「２１世紀の社会と科学技術を考える懇談会」の中間報告であり、平成１７年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉。新しい知識、情報、技術が政治、経済、文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

＊2 **アクティブ・ラーニング**：能動的学習や参加型学習と訳されるが、教師が知識を説明的に教示する受身型の授業ではなく、学習者が主体的、自発的に考え、相互分析や意思決定をする学習スタイルを指し、手法的には、討論や発表を取り入れたり、ワークショップやフィールドワークなどの体験型、企業や地域との連携をも含んだ問題解決型授業が考えられる。

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」と焦点化されて示されている。

＊3 **生きる力**：基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力。自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力。

1　未来の希望が輝くまちをつくる

（１）学校教育の充実

① 教育内容の深化充実と人材の育成

施　　策	施 策 の 内 容
ア　確かな学力の定着	○きめ細かな指導の充実を図るため、小学校に非常勤講師を配置し、３０人学級や少人数指導を実施する。また、中学校に教科指導補助講師を配置し、学習指導の充実を図る。 ○ねらいのわかる授業を実践するとともに、教材や指導方法の工夫・改善を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、アクティブ・ラーニングを重視し、児童・生徒の自ら学ぶ意欲、関心、態度の向上を図る。 ○反復学習、複数による指導や習熟に応じた指導など、指導形態を工夫し、基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ○体験的・問題解決的な授業、実験や操作などの活動を大切にした授業を推進し、自ら課題を解決できる能力の育成に努める。 ○児童・生徒同士が共に、学習のねらいに沿った話し合いのできる授業を展開するよう改善するとともに、言語活動の充実を図る。 ○国、県が実施する学力・学習状況調査等の結果をもとに、確かな実態把握に基づいた指導のあり方を工夫する。 ○算数・数学学力向上推進委員会及び国語学力向上推進委員会で、児童・生徒の学習課題を把握し、課題解決の方策を練り、学習プリントの作成・効果検証テスト等の実施で、確かな学力の定着を図る。 ○確かな目的意識に基づいた学習意欲を涵養し、望ましい学習方法の指導と家庭学習の習慣化を図り、自立的な学習への指導を充実する。 ○ゲストティーチャーを活用し、その専門性や豊かな体験に学ぶ学習活動の展開に努める。 ○小・中学校における水泳の授業について、地元民間業者との連携（委託）を進める。 ○学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の充実のため、小・中学校ともに年２回以上の土曜日授業の実施による授業時数の増加を図り、教育活動の充実を図る。 ○児童・生徒の幅広い学力の向上に向け、今後の土曜日授業による授業時数の増加と学習内容の充実について更に検討する。 ○「はすだっ子ペンの達人！」事業を通し、児童・生徒の集中力や忍耐力を高め、基礎的・基本的な学力の向上を図る。また、中学生に対する英語検定を活用した学力向上策を検討する。

イ　道徳教育を通した豊かな心の育成	○校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心に、道徳教育を学校の教育活動全体で推進し、豊かな心と人間としてよりよく生きようとする道徳性を育成する。 ○道徳科の授業において、考える授業、より活発に話し合う授業、問題解決的な授業など内容の一層の充実を図るとともに、道徳科の授業の保護者・地域への公開や、保護者等のゲストティーチャーの授業参加を図り、家庭や地域社会との共通理解を深める。 ○道徳科の指導と評価の在り方についての研究を重ね、児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を、児童・生徒及び家庭へ適切に周知する。 ○体験的な活動を充実させ、自分を肯定的に受けとめようとする自己有用感や人間関係調整能力、社会形成能力を養う。 ○規律ある態度の育成等、実践を通して集団生活に必要なルールやマナーを守り、自らを律する態度を育成する。
ウ　読書活動の充実	○図書室の整備活用や市図書館との連携を図りながら、学校全体で読書環境を整え、本に親しみ、進んで読書をする児童・生徒を育成する。 ○学校での読書活動や家庭での読書習慣の形成に努め、創造性の基礎を培い、豊かな情操を養う。 ○「蓮田市の子どもたちにおすすめの本１２０選」を利用して読書活動の充実を図る。
エ　自立的に生きる力の育成	○学級活動や学校行事を通して、男女共同参画の視点に立ちつつ望ましい集団活動を展開し、学級経営の充実に努め、自治的能力の向上と豊かな人間関係の構築に努める。 ○生き方指導としてのキャリア教育を充実する。キャリアパスポート等の活用により、児童・生徒が自らのキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図る。 ○中学生社会体験チャレンジ事業等を通して、地域の施設や事業所等から実地に学ぶ機会を得て、進路指導・キャリア教育の充実に努める。
オ　健康教育の推進	○各学校の児童・生徒の健康に関する生活実態を明らかにし、課題を明確にした健康教育を適切に実践する。 ○体力向上推進委員会の活動を活性化し、児童・生徒の体力や運動能力の実態を踏まえた、適切な指導体制の充実を図る。 ○中学校武道において、外部指導者の協力等も得ながら、伝統的な考え方を理解するとともに、体力の向上を図る。 ○「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的生活習慣の育成を図る。

	○心身の健全な成長を阻害する薬物や喫煙等の有害性を正しく認識するため、薬物乱用防止教室の開催を通して、薬物を排除できる判断力を育成する。
カ　小・中学校人権教育の充実	○障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消法の人権三法に基づき、全教育活動を通じて、同和問題をはじめとした差別問題等の解決に向けた人権教育を徹底する。 ○教職員の人権教育に関する研修会の充実を図る。 ○「人権共存」・「人権尊重」を基盤としたコミュニケーション能力の育成を図る。
キ　いじめ防止の推進	○いじめや差別をしない、許さないなど、自他の人権を尊重し、他者の痛みを共有できる共生の心を醸成する。また、それらが態度や行動に表れる豊かな人権感覚を育成する。 ○いじめ防止のための基本的な方針や校内組織を整備し、いじめ防止、早期発見といじめに対する適切な措置を講じる。 ○いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ防止のための実効的な方策を推進する。
ク　心の教育・教育相談体制づくり	○教育相談室、発達支援相談室（すてっぷ）、適応指導教室事業（エコー）や心のホット相談員事業と教職員等との連携を深め、更にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し教育相談体制を充実する。 ○問題行動等の解決と長期欠席児童・生徒や不登校傾向児童・生徒の減少を図り、児童・生徒の悩みや不安を解消し、一人ひとりの自己実現への支援を行う。 ○ヤングケアラーに関する調査を実施し、関係課と連携し、ニーズに応じた支援の充実を図る。
ケ　特別支援教育の推進	○就学相談を丁寧に実施し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援を行う。 ○特別支援学級や通級指導教室及び通常学級にいる配慮を必要とする児童・生徒の支援を行い、個に応じた指導の充実を図る。 ○発達支援センター事業を推進するとともに、児童・生徒の保護者及び学校の円滑なセンター活用に努める。
コ　環境教育の推進	○環境への理解を深め、環境を大切にする心を育成するとともに、持続可能な社会を目指して、主体的に行動できる児童・生徒の育成を図る。 ○蓮田市の自然や社会の中での体験や活動を通して、児童・生徒の感受性を高め、問題解決の能力や態度を育てる。

サ　部活動外部指導者招聘	○中学校部活動の充実と、指導者不足を補うため、教職員以外で専門的技術及び指導力を備えた方を部活動外部指導者に充て、生徒の健全育成を推進する。また、部活動指導員の積極的な配置を進める。
シ　中学生国際親善訪問団派遣	○中学生を海外の児童・生徒と交流させることを通して、国際化社会に対応できる国際的視野・国際感覚を備えた人材を育成するとともに、各校の国際理解教育を充実する。 ○現地校との交流を通して、外国の文化や語学への関心を高めるとともに、我が国の歴史、文化等への理解を一層深める。 ○オーストラリアからの訪問児童を小・中学校で受け入れて交流を行い、国際理解教育の拡充を図る。 （○令和５年度は、変異株を含めた新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、国際親善訪問団の派遣と現地校からの受け入れは実施しない予定である。オンライン等を含めて何らかの交流を検討する。）
ス　外国語指導助手招致事業	○市内の小・中学校に外国語指導助手を配置し、英語教育、小学校外国語科・外国語活動、国際理解教育等の充実化を図る。
セ　小学校外国語科・外国語活動推進事業	○地域から外国語活動サポーターを募集し、各小学校における外国語科・外国語活動を支援し、外国語科・外国語活動の充実化を図る。 ○小・中学校で連携し、一貫性のある計画的な外国語指導を確立するとともに、小学校ではコミュニケーション能力の素地を養い、外国語科・外国語活動を充実させる。
ソ　蓮田市・松川町小学生交流事業	○「災害時応援協定」及び「友好交流都市宣言」を行った長野県松川町との間で、小学生同士の交流を行い、互いの親睦を深める。 ○代表小学生の視野を広げ、各学校のリーダーとなる人材を育成する。 （○令和５年度は、直接交流もしくはオンラインか、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて交流方法を検討する。）
タ　文化財展示館の活用	○文化財展示館を活用した小学校社会科・中学校社会科・総合的な学習の時間等の授業を計画し、地域ゆかりの貴重な資料に接し、学習効果の向上と、ふるさと蓮田市への誇りを培う。

② 安心・安全な教育環境の整備

施　　策	施 策 の 内 容
ア　小・中学校施設整備事業	○児童・生徒が安心安全で快適な学校生活を送れるよう、老朽化対策に重点を置き、学校施設等の整備を計画的に実施する。 ・平野小学校高圧開閉器更新工事 ・黒浜南小学校小荷物専用昇降機部分改修工事 ・黒浜北小学校小荷物専用昇降機部分改修工事・黒浜北小学校屋外遊具更新工事 ・黒浜小学校給食棟改築工事 ・蓮田中央小学校校舎増築工事 ・黒浜西中学校体育館放送設備更新工事 ・平野中学校校舎トイレ改修工事設計委託 ・蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事設計委託
イ　情報化推進事業	○すべての児童・生徒が情報を収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるようデジタル・シティズンシップ教育を充実する。 ○一人一台端末の環境下で、コンピュータや情報通信ネットワークなどのＩＣＴ（情報通信技術）を適切かつ主体的、積極的に学習活動に活用できるようにする。 ○情報モラル教育を充実させ、スマートフォン等の携帯端末やインターネットの正しい利用法を児童・生徒・保護者に周知し、ネットトラブル等を防止する。
ウ　地域ぐるみの子ども安全推進事業	○地域のボランティアやスクールガード・リーダー、学校応援団を活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。 ○学校・家庭・地域が情報を共有し、連携して不審者等から子どもを守る体制を充実する。 ○学校等の公共施設に防犯カメラ等の整備を進め、地域全体で見守る環境づくりについて検討する。
エ　地震等災害対策事業	○東日本大震災、竜巻被害等の教訓を踏まえ、関係他課とも連携して防災マニュアルを見直し、地震、火災、竜巻、水害、Ｊアラート等に対する防災教育を小・中学校で徹底する。 ○各学校において保護者や地域と連携し、避難所開設と運営についての確認や再度の見直し、検討等を行う。 ○小・中学校教職員の避難所等への対応体制を整備し訓練を行う。 ○小学校高学年の児童や中学校の生徒に対し、災害発生後の地域支援の一員としての心構えを育成する。

	○児童・生徒に対するＰＴＳＤ対策のための指導体制を整備する。
オ　学校給食の充実	○給食業務を円滑に行うために、栄養士による調理指導や衛生管理等の更なる充実を図る。 ○安心安全な給食提供の徹底を図るとともに、地場産物の活用と行事食や各地域に伝わる郷土料理の提供を行う。 ○給食食材の安全性を確認するために、食材の放射性物質検査を継続して実施する。 ○食物アレルギーのある児童・生徒の把握及び個々への適切な対応を徹底する。 ○老朽化した厨房機器について計画的に更新を行い、安定した給食提供に努める。
カ　就学援助事業	○経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者を対象に、学用品費の一部や給食費を援助する就学援助制度の充実を図る。

③ 開かれた学校づくり

施　　策	施　策　の　内　容
ア　開かれた学校づくり	○多面的な学校評価や、学校評議員等の意見、学校公開での意見などをもとに、地域の要望や期待に応える学校づくりを推進する。 ○学校応援団など、地域の教育力を組織的に活用し、地域に根ざした学校づくりを推進する。 ○ボランティア等の地域人材を生かした学習支援や出前授業等、多様な教育活動の展開を図る。 ○自治会やボランティア団体の協力を得て、地域の環境整備や防犯活動等、地域における児童・生徒の安心安全を確保する。
イ　地域ぐるみの教育活動の展開	○地域の行事、清掃活動や中学生社会体験チャレンジ事業等への積極的な参画を通して、地域社会の一員としての自覚を持たせる。 ○地域の協力を得て学校ファームを推進し、年間を通して農業体験を行うなど食や環境問題等について関心を高める。 ○モデル校を設置し、コミュニティ・スクールについての研究を進めるとともに、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」づくりを推進する。 ○交通事故の絶無を目指した組織的・計画的な取組を推進する。 ○保護者やＰＴＡ連絡協議会と連携し、コンピュータゲームやスマートフォンの利用制限を設ける等、家庭学習の時間の確保と充実を図る。

ウ　幼・保・小・中の連携と小中一貫教育の推進	○幼・保・小・中の連携・交流を促進し、発達段階に即した成長や校種間の円滑な接続を図る。 ○小中一貫教育モデル校を中心に、小中一貫教育推進のための研究、実践、検証を行い、その成果を市内に広める。

④ 学校の教育力の向上

施　　策	施 策 の 内 容
ア　教職員の資質向上	○教職員研修をもとに、学校運営上の諸課題や授業改善に積極的に取り組むことができるよう教職員の資質能力の向上を図る。 ○意図的・計画的・継続的な人事評価をもとに目指す学校像を共有し、互いに高めあう教職員を育成する。 ○児童・生徒の問題行動等に迅速かつ適切に組織として対応するとともに、協同して解決できる教職員を育成する。 ○体罰及び暴言・威嚇は、児童・生徒の人権や人格を侵害する行為であることをしっかりと再認識し、カウンセリングマインドを持ち、児童・生徒に常に寄り添う教職員を育成する。 ○教育推進専門員の優れた教育実践や助言等を生かし、教職員の啓発、資質、指導力の向上を図る。 ○「蓮田市教育の日」を設け、研究委嘱校の研究発表を全教職員が参観・協議し、教員の資質能力の向上を図る。 ・平野小学校「生き生きと輝き、伸びゆく児童の育成を目指したキャリア教育の推進」 ・黒浜西中学校「未来を見つめ、自己実現を図る力を育成するキャリア教育の推進」 ～「非認知能力」の向上を目指して～ ・黒浜西小学校「どの子も楽しく「わかる」「できる」と実感できる指導の工夫」 ～運動の楽しさを味わい、仲間や各教科、未来とつながりながら、自ら学び続ける児童の育成～
イ　働き方改革の推進	○教職員が子供たちの指導に専念できるよう、教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教育の質の維持向上に取り組む。 ○ＩＣＴを活用した負担軽減策を実施し、各学校の実態に応じた働き方改革を進め、教職員等の時間外在校等時間の削減を図る。 ○負担軽減検討委員会において、効率的で効果的な教育活動を推進するための方策を検討する。 ○事務作業などを補助する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置することにより、学校運営上の諸課題や授業改善に積極的に取り組むことができる環境づくりの可能性について検討する。

ウ　潤いのある教育環境づくり	○学校全体に学びの場に相応しい、整然として、美しく、潤いと創造性に満ちた教育環境を創出する。 ○児童・生徒の活躍する姿が見える掲示や展示の工夫、改善に努めるなど、より一層の掲示教育の充実を図る。
エ　一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援	○特別な支援を要する児童・生徒の実情に応じ、特別支援学級介助員、生活支援員等の市費による非常勤講師を適切に配置する。 ○一人ひとりの障がいに応じた教育の充実のため、個別の教育支援計画を作成し、自立と社会参加の基盤形成を図る。 ○大学等の専門家と各校の代表者による巡回相談サポートチームを編成し、特別な配慮を要する児童・生徒への対応について、きめ細かな指導助言をする。

（２）子育て支援の充実

① 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援

施　　策	施 策 の 内 容
ア　子育て世代包括支援センターの事業	○子育て世代包括支援センター事業を充実させ、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や切れ目のない支援を行う。蓮田駅西口行政センターの子育てサポートコーナー「プレックス・キッズ」と市役所の２か所で情報を共有するとともに子育てコンシェルジュや子ども家庭総合支援拠点とも連携し、子育て支援のさらなる充実を図る。
イ　婚活支援事業	○結婚を希望する未婚者を対象に、出会いの場を提供できるよう関係機関と連携し、支援する。
ウ　妊娠期、乳児期からの健康づくり	○妊娠・出産その後の育児を安心して行えるようにするため、妊産婦の健康診査や育児相談、訪問指導等を実施するとともに、両親学級やプレママパパ相談、離乳食教室の開催等子育てに関する相談・学習機会の充実を図る。 ○乳幼児が心身ともに健康に発育できるようにするため、乳幼児の成長段階に応じて健康診査を実施し、病気や異常の早期発見、保護者への保健指導・養育支援を推進する。 ○感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を行う。
エ　障がい福祉サービスの充実	○障がい児の日常生活を総合的に支援するため、障がい福祉サービスにかかる費用の一部を給付する。

オ　ワーク・ライフ・バランスの推進（子育てにおける男女共同参画の推進）	○仕事と子育ての両立ができる働きやすい環境づくりの推進のため、母子健康手帳交付時等において支援制度の周知に努めるほか、両親学級やプレママパパ相談において父親の役割等の講話を実施するなど男性の子育て参加の促進を図る。

② 地域の関係機関と連携した子育て支援

施　　策	施 策 の 内 容
ア　子ども・子育て支援制度への対応	○子ども・子育て支援制度に対応するため、令和元年度に策定した「蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な事業を計画的に実施する。
イ　子どもの健全育成	○世代を超えた交流の機会の提供や様々な地域活動の推進など地域全体での取組により、子どもの健全育成を図る。

③ 安心・安全な保育環境と幼児教育の充実

施　　策	施 策 の 内 容
ア　子どもを犯罪から守る環境づくり	○子どもを犯罪から守る環境づくりのため、青少年問題協議会・青少年育成推進員連絡会の活動を支援する。
イ　病児・病後児保育の推進	○児童が病気または回復期にあり保護者が労働等により保育できない場合に、保護者に代わって保育を行う事業を推進する。
ウ　幼児教育の充実	○保育園や幼稚園から小学校就学への円滑な移行のための連携強化を図る。

④ 健全育成のための環境づくりと権利の保障

施　　策	施 策 の 内 容
ア　子どもへの保護相談・虐待防止の推進	○学校・児童相談所等の関係機関との連携を強化するとともに、地域での見守り体制の充実や虐待に対する啓発活動など、児童虐待防止対策の推進を図る。

２　学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

（１）生涯学習を通した生きる力の育成

①生涯学習体制の充実

施　　策	施 策 の 内 容
ア　生涯学習の推進	○市民一人ひとりが暮らしに根ざした文化的教養を高められるよう、またその成果が地域社会に反映できるよう生涯学習を総合的に推進する。 ○児童を対象とした講座や体験学習の機会を提供することで、子ども達の生きる力の向上を図る。 ○人間総合科学大学及び日本薬科大学との相互連携と協力により、資源の相互活用、人的交流を行い、地域社会の形成、育成を図る。 ○市内小学校の特別教室を、学校教育に支障のない範囲で学校と調整を図りながら地域住民に開放し、学校施設を生涯学習の場としても活用する。

② 生涯学習環境の充実

施　　策	施 策 の 内 容
ア　生涯学習環境の充実	○社会教育施設の整備や、サービスの充実化に努め、市民誰もが利用できる生涯学習の場・機会の提供を図る。
イ　図書館機能の拡充、施設の有効活用の推進	○文学講演会、児童文学講演会、おはなし会等文化講演事業を実施し、多様な学習機会の場を提供することにより、「学びの場」「生きる力を育む場」の提供を図る。 ○学校図書館と連携しながら、学校巡回サービス、団体貸出、学習支援等、児童・生徒の読書環境の充実を図る。 ○乳幼児健康診査事業と連携しながら、健診受診時に読書支援やブックスタート事業等を行うことで、乳幼児、子育て世代の読書環境の充実を図る。
ウ　図書館資料整備提供の充実	○新刊図書、雑誌、視聴覚資料など様々な資料を積極的に収集、保存、整備に努め、適切かつ迅速な資料・情報提供機能の充実を図る。 ○蓮田市の文化、自然環境、文化財等を生かした、より魅力あるまちづくりを推進するため、資料の収集や保存に努める。
エ　図書館情報システムの推進	○情報化社会に適応した効率的で安定的なシステムを活用し、利便性の向上、利用環境の充実に努め、情報提供機能の拡充を図る。

③多様化する学習ニーズへの支援

施　　策	施 策 の 内 容
カ　多様なニーズに応じた図書館サービスの提供	○生涯学習の拠点として、レファレンスサービス（資料・情報の検索、提供、調べものの相談に応じること）の充実に努め、利用者に応じた適切なサービスの提供に努める。 ○「豊かな時間を創造する知と文化の拠点」としての図書館サービスを創出する。
キ　公民館のコミュニティ活動の拠点施設づくり	○市民大学や子ども講座のほか、大人向けの一般教養講座など受講者のニーズに応えた魅力のある講座や教室の積極的な開催を図る。 ○公民館の管理運営を円滑に行い、公民館活動の推進を図るとともに、各文化団体の自主活動の促進と育成を支援し、地域住民のコミュニティ活動の拠点施設を目指す。 ○中央公民館駐車場の整備とともにパーキングシステムの導入を推進する。
ク　人材バンクの活用	○豊富な知識・教養、優れた技能を持った方の生涯学習支援者名簿（人材バンク）への登録と、登録者を講師に迎えた講座の開催により、その活用を図る。
ケ　放課後子供教室の実施	○放課後における子どもたちの安心安全な活動拠点として、放課後子供教室を行う。

④ 青少年育成団体等の活動の促進

施　　策	施 策 の 内 容
ア　社会教育関係団体支援	○各種団体への活動支援により、市民の社会教育活動への参加を促進するとともに、生涯学習の推進に向けて連携・協調する。
イ　家庭教育支援	○家庭での教育のあり方を見つめ直してもらうため、保護者の集う機会を活用しての子育て講座の開催や家庭教育学級及び学校を休みがちな子を持つ親のつどいの開催、また、啓発パンフレット等を配布して、家庭教育支援のための機能を充実する。

（２）地域に根ざした文化の継承と活用

① 総合文化会館における芸術・文化活動の振興

施　　策	施 策 の 内 容
ア　総合文化会館運営事業	○子どもから大人まで音楽・演劇・各種講演会や生涯学習などに利用可能な中核施設である、総合文化会館において様々な文化・芸術活動を支援する。 ○５０周年記念事業で取り組んだ自主事業について継続して実施することに加え、子ども向け事業の充実を図る。

②市民組織等の人材育成・支援

施　　策	施 策 の 内 容
ア　市民文化活動支援	○文化団体への活動支援により、市民の文化活動への参加を促進するとともに、生涯学習の推進に向けて連携・協調する。
イ　ハストピアサポーターズ事業	○総合文化会館が行う事業を市民組織（ハストピアサポーターズ）と協働で推進するとともに、人材の育成・支援に努める。

③ 歴史・文化の保存と継承

施　　策	施 策 の 内 容
ア　埋蔵文化財保存	○開発に伴い失われる埋蔵文化財の記録保存を図り、郷土資料として学校歴史講座、文化財展示館での展示など、様々な場面での活用につなげる。 ○黒浜貝塚の整備・活用を目的とした史跡の学術調査成果の公開に努める。
イ　文化財展示館運営	○郷土の歴史学習に活用するために、文化財の収集、保管、研究を推進する。

④ 歴史・文化の啓発と活用

施　　策	施 策 の 内 容
ア　国指定史跡黒浜貝塚整備推進	○整備基本構想・基本計画及び整備活用委員会における検討結果に基づき、整備・活用を推進し、広く市民への周知に努める。
イ　教育普及	○企画展を含めた展示の実施に努め、市民に広く利用される文化財展示施設を目指す。学校と連携を図り学校歴史講座を開催して、ふるさと蓮田市の歴史への誇りが持てるように努める。

（３）スポーツ・レクリエーションの振興

①　スポーツ団体等の育成・支援

施　　策	施 策 の 内 容
ア　スポーツ団体等の育成・支援	○地域でのスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ行事等を支える地域活動団体やスポーツ推進委員をはじめとした指導者等の人材を育成し、その活動を支援する。

②スポーツ関係機関等との連携事業の充実

施　　策	施 策 の 内 容
ア　スポーツ・レクリエーションの普及	○関係機関、地域活動団体と連携し、各種イベント等を通じてスポーツ・レクリエーション活動の機会を創出することにより、その振興を図る。 ○５０周年記念事業において協力関係を構築したスポーツ関係団体と連携し、引き続きスポーツ観戦事業等を実施する。
イ　学校施設開放の推進	○市内小・中学校の校庭及び小学校の体育館を、学校教育に支障のない範囲で学校と調整を図りながら地域住民に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及奨励と機会提供に努める。

③ スポーツ施設整備の推進

施　　策	施 策 の 内 容
ア　スポーツ施設整備事業	○市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、スポーツ施設を整備する。

④総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築事業の推進

施　　策	施 策 の 内 容
ア　総合市民体育館大規模改修事業及びサブアリーナ増築事業	○総合市民体育館パルシーの大規模改修及びサブアリーナ建設に向けて、基本計画をもとに設計を進める。

（４）人権意識の高揚

① 人権教育・啓発活動の推進
② 男女共同参画への意識づくり

施　　策	施 策 の 内 容
ア　人権教育・啓発活動の推進	○部落差別解消推進法、障害者差別解消法、男女共同参画社会基本法、ヘイトスピーチ解消法の趣旨を踏まえ、より充実した啓発活動を行い、人権尊重社会をつくるため研修会や講演会等を計画的に開催し、差別の現実から学び、差別解消に自ら取り組める市民意識の醸成に努める。

③ 関係機関等との連携
④ 相談体制の充実

施　　策	施 策 の 内 容
ア　相談体制の充実	○すべての市民が差別や偏見なく、より平等で平和な社会生活を送れる人権尊重社会を実現するため、関係団体や関係機関と連携し、情報提供や相談体制の充実を図る。

蓮　田　市　教　育　大　綱

（令和５年度～令和９年度）

第５次総合振興計画　≪蓮田市の将来像≫

四季かおる　つながり　安心　活（い）きるまち

蓮田市では、子どもたちを含め市民誰もが、明るくいきいきと健やかに生活できるまちづくりを目指しています。子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、すべての人々が主体的に自己の人格を磨き、生涯にわたって学ぶ喜びを享受でき、健康で心豊かに生きることのできる能力や態度を育成します。

※各基本方針に関連するＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を掲げます。

基 本 理 念

１　未来の希望が輝くまちをつくる
２　学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

１　未来の希望が輝くまちをつくる

国際化や情報化の進展など変化の激しい現代社会の中では、一人ひとりが社会的に自立し、持てる能力を発揮することが求められています。蓮田市では、出産、子育て、教育に至るまで一体となった取り組みを行うとともに、未来を託す人づくりのため、学習内容の基礎・基本の定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」アクティブ・ラーニングの充実と、個性を伸ばし「生きる力」の確実な育成を目指し、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します。

＜基本方針＞

（１）学校教育の充実

将来を展望し、社会の変化や児童・生徒の変化に対応し、生きる力を育む教育の実現を目指します。

① 教育内容の深化充実と人材の育成

② 安心・安全な教育環境の整備

③ 開かれた学校づくり

④ 学校の教育力の向上

（2）子育て支援の充実

未婚者の出会いの機会創出を促進するとともに、それぞれが望む人数の子どもを得ることができ、安心して子どもを産み育てられるようにするため、子育てに関するさまざまな不安や負担を減らす切れ目のない支援を行い、地域全体で子育て家庭を支援するための環境づくりを行います。

① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

② 地域の関係機関と連携した子育て支援

③ 安心・安全な保育環境と幼児教育の充実

④ 健全育成のための環境づくりと権利の保障

２ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

市民一人ひとりがさまざまな学習の場を通して、文化的教養を高められるよう、また、学習によって得た知識や技術といった成果が地域社会に反映できるよう、生涯学習を総合的に推進するとともに、人と人との関係を大切にしていくまちづくりを目指します。

＜基本方針＞

（１）生涯学習を通した生きる力の育成

多様化する市民の学習ニーズに対応し、市民一人ひとりの心豊かな充実した生活を実現するため、市民の自発的学習活動への援助と社会教育施設の整備を進めます。また、異文化に対する理解を育み、共感・共存できる環境を整えるなど、国際交流・多文化共生を踏まえた生涯学習の普及・啓発を図ります。

① 生涯学習体制の充実

② 生涯学習環境の充実・情報提供

③ 多様化する学習ニーズへの支援

④ 青少年育成団体等の活動の促進

（２）地域に根ざした文化の継承と活用

自発的な芸術・文化活動を支援するとともに、人材の発掘・育成・活用を図ります。また、市内に残る文化財などの地域資源の保全、今に受け継がれる郷土の歴史・伝統・文化の保存継承とその活用を図り、市内外の関心を高めていくとともに、郷土愛を育みます。

① 総合文化会館における芸術・文化活動の支援

② 市民組織等の人材育成・支援

③ 歴史・文化の保存と継承

④ 歴史・文化の啓発と活用

（3）スポーツ・レクリエーションの振興

市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、生涯スポーツを目指したスポーツ環境の整備を推進します。

① スポーツ団体等の育成・支援

② スポーツ関係機関等との連携事業の充実

③ スポーツ施設整備の推進

④ 総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築事業の推進

（4）人権意識の高揚

人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進していきます。また、男性と女性が互いに人権を尊重し、責任を分かち合いつつ個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するための環境づくりを推進します。

① 人権教育・啓発活動の推進

② 男女共同参画への意識づくり

③ 関係機関等との連携

④ 相談体制の充実